

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公開番号】特開2014-144498(P2014-144498A)

【公開日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2014-043

【出願番号】特願2013-13560(P2013-13560)

【国際特許分類】

B 2 3 Q 3/06 (2006.01)

B 2 3 P 19/04 (2006.01)

【F I】

B 2 3 Q 3/06 3 0 3 F

B 2 3 P 19/04 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月1日(2014.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 6】

さらに、駆動部18を構成するシリンダチューブ42の一端部及び他端部には、圧力流体の供給される第1及び第3ポート56、60を有し、前記第1及び第3ポート56、60に対して圧力流体を供給することで、第1及び第2ピストン44、46を互いに接近させる方向へと変位させ、第1及び第2クランプアーム14、16をクランプ状態へと回動させることを可能としている。そのため、例えば、速度調整弁等を用いて第1ポート56へ供給される圧力流体の供給量と、第3ポート60へ供給される圧力流体の供給量とを異ならせることにより、第1クランプアーム14の回動速度と第2クランプアーム16の回動速度とを変化させることができる。